



安曇野環境フェア2014 実行委員の募集

環境課環境政策係
TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

安曇野環境市民ネットワークと市では、環境に関わる、さまざまな情報を発信し、保全に向けた活動を紹介します。「安曇野環境フェア2014」を10月(予定)に開催します。そこで、この運営にご協力いただける実行委員を募集します。

●**応募資格** 環境活動に関心のある人

●**応募方法** 環境課まで電話でお申し込みください。

●**その他** 手当の支給はありません。フェアまで毎月1回程度の実行委員会を予定しています。



昨年の環境フェアの様子

6月は「動物の正しい飼い方普及月間」です

社会には、動物が好きな人とそうでない人がいます。お互い暮らしやすい社会にするため、ペットはマナーを守って飼いましょう。

●**無責任な繁殖はしない**

不幸な捨て犬や野良猫を増やさないため、繁殖を望まない場合は去勢・不妊手術を受けさせましょう。また、野良猫に無責任なえさやりは止めましょう。

●**ペットのフンは必ず持ち帰りましょう**

飼い犬の散歩に行く時は必ず袋を持参し、フンは持ち帰りましょう。また、出かける前にトイレを済ませるようしつけましょう。

●**犬の散歩は引き綱をつけて**

犬が苦手な人への配慮や事故を防ぐためにも、犬の散歩は引き綱をつけて行いましょう。また、犬の放し飼いは危ないので絶対にやめましょう。もし飼い犬が人を噛んでしまったら、飼い主は保健福



社事務所へ届けなければなりません。

●**犬が行方不明になったら**

市役所または松本保健福祉事務所(画40・1943)へ連絡してください。保健福祉事務所では、ホームページの「迷い犬情報」に保護した犬の写真も掲載しています。

●**猫は屋内で飼いましょう**

県条例で「猫は屋内飼養に努めなければならぬ」と定められています。子猫の時から室内で飼ってあげれば、室内で飼うことによるストレスの心配はほとんどありません。猫の室内飼いに努めましょう。

飼い主がペットの命に対する責任と社会に対する責任を自覚しましょう。

環境課環境保全係

TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

暮らしの豆知識

環境のはなし

安曇野の自然を守る

アレチウリ等特定外来生物の駆除にご協力を

市内では、アレチウリ、オオキンケイギク、オオカワヂシャの3種類の植物が特に増え続けています。これらの特定外来生物を発見した場合は、駆除にご協力ください。また、市で繁茂箇所を把握するため、発見した際は環境課までご連絡ください。



アレチウリ



オオキンケイギク



オオカワヂシャ

この3種類が特に増殖しているんじゃない



○アレチウリ

北アメリカ原産のウリ科の1年生植物で、輸入大豆に混じって日本に侵入したと考えられます。

6月頃から芽生え、8月から10月頃開花し、黄白色の花を付けます。ツルは数メートルから十数メートルに成長し、葉や茎などに細かいトゲをたくさん付けています。アレチウリはキュウリやカボチャのような双葉で芽生えます。五角形をした本葉を付け、コイル状の巻きひげが特徴です。

○オオキンケイギク

5月から7月頃に開花し、コスモスに似た黄色の花を付けます。葉は細長いヘラ状で荒い毛があるのが特徴です。

○オオカワヂシャ

4月から9月頃開花し、オオイヌフグりに似た青紫色の花を付けます。葉の形は長い楕円形か、先に向かって細くながついているのが特徴です。

特定外来生物とは

外来生物は、人間の活動によって外国などの地域から持ち込まれた生物のことです。さらに人間の生命や身体、生態系、農林水産業などに被害を与える侵略的な外来生物を「特定外来生物」といい法律で指定されています。

外来生物を入れない、捨てない、ひろげない

- ① 影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに「入れない」
- ② 飼っている外来生物を自然の中

に「捨てない」

③ 自然の中にある外来生物は他の地域に「ひろげない」

外来植物駆除のポイント

- ① 根から「抜き取る」
- ② 1年に駆除活動を「数回行う」
- ③ 外来植物が現れなくなるまで「数年続ける」

農業の散布や機械での刈り取りは周辺の生物や環境への影響が考えられます。また、刈り取りの場合、残った茎や根から再生することもあります。環境への影響が小さくかつ効果的な根から「抜き取る」駆除を推奨します。



アレチウリ駆除の様子

特定外来生物は、一度繁茂すると、駆除するのに大変な手間と時間が掛かります。見かけたら、早めに駆除してください。

環境課環境政策係

TEL 82・3131(代) FAX 82・6622

有毒植物にご注意を！

有毒な野草を採取し、食べたことによる食中毒が発生しています。これが原因で亡くなっている人もいます。食用の野草と確実に判断できない場合は「絶対に採らない！食べない！売らない！人にあげない！」を徹底してください。また、家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物を一緒に栽培することはやめましょう。見分けに困ったら保健所にご相談ください。

耕地林務課耕地林務担当

TEL 77・3111(代) FAX 77・6060

公園利用はルールを守って快適に

最近、公園のトイレでは、トイレトーパーを持ち帰る盗難が多く発生しています。次に利用する人が気持ち良く使えるよう、みんなでルールとマナーを守って快適に利用しましょう。

都市計画課公園緑地係

TEL 72・3111(代) FAX 72・3569

